

服装・頭髪等規程

1 服装

(1) 冬服※移行期間無し

＜正装＞◎必ず着用○どちらか選択して必ず着用

	高校生	中等部生
ブレザー	◎	◎
カッターシャツ(刺繍入り)	○	○
ブラウス(刺繍入り)	○	○
ネクタイ(ワンタッチ式)	◎	○
リボン	－	○
スラックス(ベルトは黒で華美でないもの)	○	○
スカート	○	○

(必要に応じて学校指定のベスト・セーター)

(2) 夏服※移行期間無し

◎必ず着用○どちらか選択して必ず着用

	高校生	中等部生
カッターシャツ(刺繍入り)	○	○
ブラウス(刺繍入り) ・半袖開襟 *令和7年度で販売終了 ・ポロシャツ(刺繍入り) *令和8年度より導入	○	○
スラックス(ベルトは黒で華美でないもの)	○	○
スカート	○	○

(必要に応じて学校指定のベスト)

《注意点》

- ・正装時およびネクタイ・リボン・セーター・ベスト着用時は、シャツ・ブラウスの裾を入れる。
- ・スカートは膝の中心にかかる長さとする。
- ・ブレザー着用時はネクタイまたは中等部生はリボンを着用する。
- ・登下校時は制服を着用する。

(3) 靴下

- ・白・黒・紺*柄・模様についてはワンポイントとする。

(4) 式典時

- ・式典時は原則として正装とする。ただし、気温等を考慮する。
- ・襟のボタンがある場合にはつける。

(5) 防寒具

- ・タイツは黒色のものとする。
- ・レッグウォーマーは着用しない。
- ・コート・マフラー・ネックウォーマー・手袋は華美でないものとし、校舎内では着用しない。

※防寒具の着用期間については、個人の判断とする。

(6) 靴

- ・制服（靴）は原則、革靴とするが自転車での安全を考慮し、スニーカー等での通学を認める。

2 頭髪

- ・頭髪は清潔にし、流行を追ったり、技巧を凝らしたりしない。
- ・授業の妨げになる髪型にしない。
- ・特殊な加工・特殊カット・染色・脱色等をしない。
- ・肩につく長髪は結髪し、ゴム・ピンを使用する際の色は、黒・紺・茶とする。
- ・前髪は目に入らない程度の長さにする。
- ・校内では整髪料を使用しない。

3 その他

- ・ひげはしっかりと剃る
- ・化粧をしない。（アイプチを含む）
- ・ピアスの穴はあけない。
- ・眉毛は加工せず、整える程度とする。
- ・つめが長い場合は切る。マニキュア等はしない。
- ・装飾品は身に着けない。

